

ダブルカットトレボンフロアブル

■種類名：エトフェプロックス・カスガマイシン・トリシクラゾール水和剤
 ■有効成分：エトフェプロックス----- 10.0%
 カスガマイシン塩酸塩----- 1.37%
 [カスガマイシンとして----- 1.20%]
 トリシクラゾール----- 8.0%
 ■PRTR法指定物質：エトフェプロックス [第1種] ----- 10.0%

■登録番号：第22636号
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指すという通称)
 ■登録初年：2010.03.17
 ■性状：淡黄赤色水和性粘稠懸濁液体
 ■有効年限：1年
 ■包装：1ℓ×12本
 5ℓ×4缶(北海道のみ)

【特長】

- いもち病防除剤ダブルカットと殺虫剤トレボンとの混合剤。
- ダブルカットは、いもち病菌の稲への侵入や病斑形成阻止に加えて、二次感染阻止作用を有することで、優れた残効性を示す。
- トレボンは、水稻の主要害虫に有効な殺虫剤で、即効性と残効性に優れる。
- 液剤地上散布(ブームスプレーヤ散布を含む)から、無人ヘリ、有人ヘリまで使用できる。

【適用内容】(2018年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトフェプロックスを含む農薬の総使用回数	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	トリシクラゾールを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 内穎褐変病 もみ枯細菌病 カメムシ類 ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ	1000	60~200 ℓ/10a	穂揃期まで	2回以内	散布	3回以内	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)	4回以内(育苗箱への処理は1回以内、本田では3回以内)
	いもち病 カメムシ類 ウンカ類 ツマグロヨコバイ	300	25 ℓ/10a						
	いもち病 カメムシ類 ウンカ類	8	800ml/10a			空中散布			
	いもち病 カメムシ類 ウンカ類	30	3 ℓ/10a						

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 使用前によく振ってから使用すること。
- 蚕に対して長期間毒性があるので、絶対に桑葉にかからないようにすること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散する恐れがある場合には使用しないこと。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 杉(特に苗木)、れんこん及び大豆には薬害を生ずるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。
- 野菜類の幼苗及びなし(二十世紀、幸水、新水等)には、薬害を生ずるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- 本剤を空中散布及び無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ◆ 各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 少量散布の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
 - ◆ 無人ヘリコプターによる散布にあたっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 散布中、薬液の漏れの無いように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
 - ◆ 作業終了後は次の事項を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず安全な場所に適切に処理すること。
 - ② 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄液は安全な場所に処理すること。

- 稲に対して希釈倍数 300 倍で使用する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池等周辺での使用は避けること。なお、比較的低濃度でも魚が平衡失調を起こす恐れがあるので、十分注意すること。
空中散布または無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
散布後は水管理に注意すること。
使い残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光を避け、なるべく低温で乾燥したな場所に密栓して保管すること。